

令和8年度 釧路地区中学校体育大会サッカー大会  
兼 第65回 北海道中学校サッカー大会釧路地区予選

開催要項

- 1 主催 釧路地区中学校体育連盟
- 2 共催 釧路地区サッカー協会  
釧路地区中学校体育連盟サッカー専門委員会
- 3 会期 令和8年6月27日(土)、28日(日)、7月4日(土) ※予備日：7月5日(日)
- 4 会場 (1) 開会式 行わない。  
監督会議 令和8年6月1日(月) 16:30  
釧路市立鳥取西中学校  
なお、代表者または代理者の出席がないチームは代表者会議の議事内容を会議の総意に一任するものとする。  
(2) 競技 釧路市民陸上競技場附属競技場、鶴居村多目的運動広場  
(3) 閉会式 行わない。
- 5 参加資格 (1) 釧路地区中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に在籍する中学生で(公財)日本サッカー協会に加盟し、一校単位で組織する中学校または、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)のチームであること。ただし、中学校においては、「北海道中学校体育大会に関わる複数校合同チーム編成規定」に基づき、釧路地区中学校体育連盟会長が認めた合同チームや拠点校部活動は参加できるものとする。なお、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手は在籍中学校の生徒であれば、移籍を行うことなく、本大会に参加することができる。  
(2) 年齢は平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。  
(3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年5月22日までに釧路地区中学校体育連盟事務局に問い合わせること。  
(4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。  
※地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)が大会に出場する場合、「学校・校長」を「地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)・代表者」に読み替えること。  
(5) 外部指導者は、当該学校の校長が認めた者で、釧路地区中学校体育連盟に登録された者とする。登録のない者のベンチ入り及び、あらゆるコーチングを禁止する。  
(6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。  
(7) チームは、単一学校の生徒で編成されたものであること。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動、複数校合同チームと拠点校部活動の編成はその限りではない。複数校合同チーム、拠点校部活動の引率・監督は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は代表監督・引率を認める。  
(8) 釧路地区中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。  
(9) 釧路中学校体育大会における参加の特例  
◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒  
①学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍している生徒であること。  
②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。  
A 釧路地区中学校体育大会の参加を認める条件  
ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。  
ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 釧路地区中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 釧路地区中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 釧路地区中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日文科科学省）（以下、「改訂ガイドライン」と言う。）に基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ②改訂ガイドラインに基づいて認定された「認定地域クラブ活動」として、北海道中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度北海道中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ③認定内容の虚偽が判明するなどして、当該自治体において認定を取り消された場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ④改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）
- ⑤学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ北海道中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- ①釧路地区中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、以下の条件を具備すること。
  - A 釧路地区中学校体育大会の参加を認める条件
    - ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
    - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
    - エ 改訂ガイドラインを遵守していること。
    - オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。
    - カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
    - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
  - B 釧路地区中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 釧路地区中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 釧路地区中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
    - ウ 釧路地区中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
    - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
  - C 参加を認めない場合
    - ア 釧路地区中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 改訂ガイドラインに基づいた「認定地域クラブ活動」を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。ただし、当該自治体における認定制度開始日から2年間を猶予期間とし、「地域クラブ活動」としての参加は認める。（「令和8年度『地域クラブ活動』における北海道中学校体育連盟登録申請要項」を確認の上、申請すること。）

②サッカー競技部細則

- A 地域スポーツ団体等（運営団体・母体となるクラブ）としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。（※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない）
- B 学校団体ではない場合は、（公財）日本サッカー協会へのチーム登録をしていること。また、同じ内容で、北海道中学校体育連盟に登録していること。（登録費については、北海道中学校体育連盟の判断による。）
- C 出場する地区については、（公財）日本サッカー協会へのチーム登録している住所地の市町村とする。
- D 日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。

- (10) 参加者は、開催要項及び参加申込書に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。
- (11) 「15.帯同審判員」の条件を満たす審判員を帯同させること。

6 登録人数

- (1) 監督1名、コーチ1名以上無制限、選手は8名以上無制限とする。
- (2) ベンチ入りできる指導者は5名を上限とし、釧路地区サッカー協会第3種委員会に届出を済ませた者であり、また、プログラムに記載された者とする。
- (3) ベンチ入りできる選手は20名を上限とし、登録選手の中から試合毎に登録できる。

7 競技規則

- (1) 本年度（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則と通達、監督会議での申し合わせによる。
- (2) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場することができる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。  
道東ブロックカブスリーグ及び、釧新旗リーグにおける警告の累積による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会では適用されない。また、本大会の警告による出場停止処分に関しては、全道大会では適用されない。
- (4) 本大会において、退場させられた者は次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、規律・フェアプレー委員会でそれ以降の処置について決定する。  
道東ブロックカブスリーグ及び、釧新旗リーグの退場による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会では適用されない。また、本大会の退場による出場停止処分の未消化分については、全道大会でも適用される。

8 競技方法

- (1) ノックアウト方式とする。
- (2) 試合時間は60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。但し、優勝決定戦において勝敗が決しない時は10分間（5分ハーフ）延長し、なお、決しないときは再度10分間（5分ハーフ）延長し、なお決しないときはPK方式により優勝チームを決定する。
- (3) 今年度、道東ブロックカブスリーグ参入チームをシードとする。
- (4) 試合の棄権は対戦チームの5-0での不戦勝とする。
- (5) テクニカルエリアを設ける。
- (6) 3位決定戦は行わない。

9 表彰

- (1) 入賞は3位までとする。
- (2) 1位には優勝旗を授与する。
- (3) 3位までのチームに賞状を授与する。

10 全道大会

- (1) 本大会優勝チームは北海道中学校体育連盟の主催する全道大会への参加を義務づける。

- 11 個人情報の取り扱い (1) 大会参加者の氏名・所属・学年はプログラム、掲示板、ホームページへ掲載するために利用する。  
(2) 選手の大会成績及び写真は、ホームページへ掲載するために利用する。  
(3) 選手の生年月日・学年は、年齢を確認するために利用する。
- 12 参加申込 (1) 必要事項 (A) 参加意志確認  
(B) 監督会議出欠確認  
(C) 選手登録用紙(プログラム用メンバー表)  
(2) 申込先 ① (A) (B) (C) を次に送付すること。  
釧路市立鳥取西中学校 沼田 宛 (必ずE-mailにて)  
(3) 申込期限 (A) 釧路地区サッカー協会第3種委員会にて確認済み。  
(B) 令和8年5月22日(金) 17:00必着  
(C) 令和8年6月19日(金) 17:00必着  
申込は上記(A)～(C)が受理された時点で完了したものとする。
- 13 選手登録変更 (1) 選手変更は、競技開始前までに大会本部に通告すること。
- 14 組み合わせ (1) 監督会議にて行う。
- 15 帯同審判員 (1) 参加チームは公認審判員(4級以上)を必ず帯同させること。  
(2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、不帯同は認めない。不帯同の事実が判明した場合には、第5条の参加資格に重大な違反があったものとして、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねる。
- 16 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。競技中の事故、移動中の事故に備え、各チームはその保障の準備をすることが望ましい。
- 17 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、正の他に、副として異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。(ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う)  
(2) 審判員と同一色または類似色のユニフォームをシャツに用いることはできない。またショーツ・ソックスは黒のみでも可とする。また、ゴールキーパーについても同様である  
(3) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお番号は1番から99番までとする。(副のユニフォームについても同様である)大きさは、シャツ背面縦25cm程度、シャツ前面縦10cm程度、ショーツ前面の右または左側に縦8cm程度、横はこれに比例して適当な大きさと番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞(縦縞、横縞とも)の場合は台布(縦30cm×横30cm位)に背番号を付ける等、分かりやすくすること。  
(4) 上記の事柄が守れない場合は、試合に出場できないこともある。  
(5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規定を緩和する。  
①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。  
②アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。  
③アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。  
(6) 原則、チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用しなければならない。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。
- 18 照会先 (1) 釧路市立鳥取西中学校 沼田 懇 まで
- 19 その他 (1) 大会開催要項に上げられた各項目に背くような重大な違反、大会運営に重大な支障をきたすような行為、著しく競技を冒瀆するような行為については、規律・フェアプレー委員会にそれ以降の処置を委ねられる。

- (2) 出場チームは、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること  
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
- (3) 第1試合においては開始30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・競技責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの最終決定をマネージャーミーティングとして行う。
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は第3種委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
- (6) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (8) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
  - ①選手の個々の権利・尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ②選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウエルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。
- (9) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱については、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』  
<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>
- (10) 試合のライブ配信はしない。
- (11) 試合等を撮影した動画の、動画配信サイトやSNS等への無断掲載は厳禁とする。
- (12) 開催要項に規定されていない事項については第3種委員会において協議、決定する。
- (13) 会場駐車場等において発生した事故・盗難・破損について、第3種委員会及び参加チームは一切の責任を負わない。